第7号様式
（その１）

収　支　報　告　書

愛知県選挙管理委員会 29.5.24 第　号

平成28年分

（ふ　り　が　な）
1　政　治　団　体　の　名　称　　ほうしかい 豊志会

2　主　た　る　事　務　所　の　所　在　地　　半田市青山２丁目１９番地８　※該当箇所に□すること

3　代　表　者　の　氏　名　　伴野　豊

4　会　計　責　任　者　の　氏　名　　伴野　誓子

事務担当者の氏名　大坪 俊一

（電 話）　0569-25-1888

（電 話）

（電 話）

「本年の収入額」及び「支出総額」がともに「０」の場合でかつ、資産等が全て「無」の場合は、表紙（①）及び水色の様式（②、⑪、⑳）の4枚のみ提出してください

政党団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政党資金団体
- □ 政党資金規正法第18条の2第1項
- ■ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- □ 2以上の都道府県の区域等
- ■ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ■ 有
 - 公職の種類 衆議院議員（候補者等）
 - 資金管理団体の届出をした者の氏名 伴野豊
- □ 無

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 伴野豊

公職の種類 衆議院議員（候補者等）

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

受付番号 1702 ①

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	15,128,125
（前年からの繰越額）	6,438,125
（本年の収入額）	8,690,000
支　出　総　額	7,369,875
翌年への繰越額	7,758,250

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	30,000	
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	30,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア　＋　イ）	30,000	

（その３）

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
「時代を拓く破竹の会」開催事業（政治資金パーティー）	4,080,000	28.5.26 東京都千代田区永田町2-10-3 ザ・キャピトルホテル東急
「豊かな会」開催事業（政治資金パーティー）	620,000	28.1.26 東京都中央区銀座7-5-4 (株)ZERO2マネジメント
「豊志会朝食勉強会」開催事業（政治資金パーティー）	460,000	28.2.23 東京都千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニ
「豊かな会」開催事業（政治資金パーティー）	640,000	28.3.25 東京都中央区銀座1-5－10 THE GARDEN
「豊志会朝食勉強会」開催事業（政治資金パーティー）	340,000	28.4.26 東京都千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニ
「豊志会朝食勉強会」開催事業（政治資金パーティー）	280,000	28.6.21 東京都千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニ
「豊かな会」開催事業（政治資金パーティー）	500,000	28.7.28 東京都中央区銀座7-5-4 (株)ZERO2マネジメント
「豊志会朝食勉強会」開催事業（政治資金パーティー）	320,000	28.8.30 東京都千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニ
「豊かな会」開催事業（政治資金パーティー）	460,000	28.9.29 東京都中央区銀座7-5-4 (株)ZERO2マネジメント
「豊志会朝食勉強会」開催事業（政治資金パーティー）	300,000	28.11.9 東京都千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニ
「豊かな会」開催事業（政治資金パーティー）	660,000	28.12.7 東京都中央区銀座7-5-4 (株)ZERO2マネジメント
この頁の小計	8,660,000	（注）すべての事業収入を記載して下さい。
合計	8,660,000	同一の事業収入は一行に計上して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　(3) 政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
民主党愛知県総支部連合会	30,000	28.3.15	名古屋市東区東桜1－9－26 IKKOパーク栄ビル　8F	大塚耕平	
この頁の小計	30,000				
その他の寄附	0				
合　計	30,000				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表		
項目	金額	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	600,000	
(2)　光熱水費	12,000	
(3)　備品・消耗品費	29,426	
(4)　事務所費	103,118	
小計	744,544	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	2,497,848	
(2)　選挙関係費	0	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	3,727,483	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	3,727,483	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	400,000	
(6)　その他の経費	0	
小計	6,625,331	
合計	7,369,875	

(その14)

(2)経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	光熱水費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
光熱費	12,000	28.12.15	民進党愛知県第8区総支部	半田市青山2−19−8	
この頁の小計	12,000				
その他の支出	0				
合計	12,000				

(注1)「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。
(注2) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3)「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2)経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所消耗品	12,000	28.12.15	民進党愛知県第8区総支部	半田市青山2−19−8	
この頁の小計	12,000				
その他の支出	17,426				
合計	29,426				

(注1)「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。
(注2) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3)「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
事務所賃貸料	60,000	28.12.15	民進党愛知県第8区総支部	半田市青山2－19－8	
この頁の小計	60,000				
その他の支出	0				
合計	60,000				

（注1）「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注2）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
監査料金	17,958	28.3.28	大塚税理士事務所	愛知県知多市八幡字三反田29番地65	
この頁の小計	17,958				
その他の支出	25,160				
合計	43,118				

（注1）「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

（注2）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（行事・会議費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	85,489				
合計	85,489				

（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（旅費交通費費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
旅費・交通費	54,800	28.3.23	(株)ジェイアール東海ツアーズ	刈谷市桜町1－55	
旅費・交通費	46,400	28.5.13	(株)ジェイアール東海ツアーズ	刈谷市桜町1－55	
旅費・交通費	52,800	28.5.13	(株)ジェイアール東海ツアーズ	刈谷市桜町1－55	
この頁の小計	154,000				
その他の支出	10,300				
合計	164,300				

（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（渉外費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会合時会費	11,000	28.1.9	珠蘭会	名古屋市港区福田二丁目501番地	
寄付	34,362	28.2.15	NEW-JOYS マルニ	東海市荒尾町東屋敷78－1	
会合時会費	20,000	28.2.22	地方主権を確立する会	東京都新宿区西早稲田2-20-10	
会合時会費	11,000	28.3.12	珠蘭会	名古屋市港区福田二丁目501番地	
年会費	13,000	28.5.2	日本盆栽協会半田支部	半田市花園町4-14-20	
会合時会費	540,000	28.5.17	自誓会	東京都中央区日本橋人形町1－6－10	振込
年会費	15,000	28.9.25	ﾎﾞｰｲｽｶｳﾄ半田第一団	半田市住吉町2－153－1	
年会費	12,000	28.10.8	珠蘭会	名古屋市港区福田二丁目501番地	
会合時会費	11,000	28.10.8	珠蘭会	名古屋市港区福田二丁目501番地	
会合時会費	20,000	28.10.11	けんこう冬日会	東京都千代田区平河町2－2－15 ザ・ハーミテージ'309	
会合時会費	20,000	28.10.19	美政会	千葉県松戸市栗ヶ沢769	
会合時会費	20,000	28.10.24	おおにし健介君を育てる会	安城市三河安城南町1－11－5	
会合時会費	20,000	28.10.28	笠ひろふみ応援団	神奈川県川崎市多摩区登戸1644－1	
会合時会費	20,000	28.10.28	桜友会	尾張旭市東大久手町1－16	
年会費	40,000	28.11.4	愛知民社ｸﾗﾌﾞ	名古屋市中区大井町6－26	振込
この頁の小計	807,362				
その他の支出					
合計					

（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（2）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（渉外費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
年会費	30,000	28.11.4	核禁会議	名古屋市中区大井町6－26	振込
会合時会費	20,000	28.11.1	穂の国三河政経研究会	蒲郡市御幸町28－1	
会合時会費	20,000	28.11.2	山尾しおりと未来をつくる会	尾張旭市東大久手町1－16－13	
会合時会費	20,000	28.11.21	孫悟九	福岡県直方市感田1466-3	
会合時会費	20,000	28.11.10	岡本みつなりを励ます会	稲沢市日下部北町4-1-3	
会合時会費	20,000	28.11.10	岳遊会	前橋市朝日町4－18－21	
会合時会費	20,000	28.11.14	ごとう祐一後援会	神奈川県厚木市栄町2－4－28	
会合時会費	20,000	28.11.14	長島昭久を育てる会	東京都立川市錦町2-2-5	
会合時会費	20,000	28.11.21	森本かずよし後援会森の会	春日井市勝川町6－89 B-103	
会合時会費	20,000	28.11.24	衆議院議員鈴木よしひろ政経セミナー	三郷市戸ヶ崎3－347	
会合時会費	20,000	28.11.25	大串ひろし君を囲む会	東京都千代田区永田町2－2－1 第一議員会館308	
会合時会費	20,000	28.11.28	イーグル会	新潟県燕市秋葉町4－12－20	
会合時会費	20,000	28.11.28	市民政策ネットワーク	京都市伏見区深草加賀屋敷町3-6	
朝倉浩一後援会コンペ	12,520	28.11.30	半田ゴルフリンクス	半田市川崎町3－1－1	
会合時会費	20,000	28.12.1	福島のぶゆき君を育てる会事務局	東京都千代田区永田町2－2－1 第二議員会館613	
この頁の小計	302,520				
その他の支出					
合計					

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（2）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（渉外費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会合時会費	20,000	28.12.5	UAゼンセン政治連盟	東京都千代田区九段南4-8-16	
会合時会費	20,000	28.12.6	近藤洋介と次代を創る会	山形県米沢市金池5丁3－3	〃
会合時会費	20,000	28.12	たまき雄一郎後援会	香川県さぬき市寒川町石田東甲814－1	
会合時会費					
会合時会費					
会合時会費					
会合時会費					
この頁の小計	60,000				
その他の支出	495,900				
合計	1,665,782				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（交際費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会合時経費	13,000	28.6.[illegible]	中国料理 梨杏	名古屋市中村区名駅1－1－4	
会合時経費	31,071	28.6.19	馬喰一代	岐阜県岐阜市神田町7－7	
慶弔経費	16,200	28.7.8	㈱セレモア	東京都立川市柏町1－26－4	
贈答経費	13,090	28.8.21	早川フルーツファーム	東海市加木屋町仲新田41	
慶弔経費	16,200	28.6.13	㈲ ナカムラ生花	鎌倉市材木座3－9－34	
会合時経費	20,000	28.8.24	内藤屋	知多郡南知多町大字山海字荒布越130	
会合時経費	17,280	28.1.7	黒澤	東京都千代田区永田町2-7-9	
慶弔経費	21,600	28.8.31	(株)初花	東京都文京区大塚5-30-7	
会合時経費	20,000	28.9.13	㈱ 赤坂はらだ	東京都港区赤坂2－7－1	
会合時経費	43,520	28.10.13	中華料理 新世界菜飯	東京都千代田区神田神保町2－2	
贈答経費	30,000	28.11.11	㈱三越伊勢丹 銀座店	東京都中央区銀座4－6－16	
会合時経費	51,710	28.11.17	三六別邸	東京都港区赤坂3－7－9	
贈答経費	13,000	28.11.25	服部スポーツ服装店	名古屋市中川区服部3－1409	
贈答経費	10,644	28.11.30	セントレアおみやげ館	常滑市セントレア1－1	
贈答経費	13,200	28.12.19	㈱美馬園芸	東海市大田町天尾崎75－5	
この頁の小計	330,515				
その他の支出					
合計					

（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（交際費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
贈答経費	17,074	28.12.20	ビックカメラ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3－1－6	
この頁の小計	17,074				
その他の支出	234,688				
合計	582,277				

（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティ開催事業費 (「時代を拓く破竹の会」開催事業)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
入場券印刷費	53,244	28.2.26	㈱ 愛知印刷工業	愛知県東海市名和町二番割上52-1	振込
会場費・諸経費	18,842	28.5.21	酒やビック	愛知県半田市南二ツ坂町1－1－14	
会場費・諸経費	1,373,489	28.7.1	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	振込
会場費・諸経費	199,908	28.6.6	ぎゃらりい夢乃蔵	知多郡武豊町道崎55－6	
この頁の小計	1,645,483				
その他の支出					
合計					

(注１) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注２) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　　)の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティ開催事業費（「豊志会朝食勉強会」開催事業）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会場費・諸経費	256,000	28.1.26	(株)ZERO2マネジメント	東京都中央区銀座7-5-4	
会場費・諸経費	176,000	28.2.26	ホテルニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	振込
会場費・諸経費	301,000	28.3.25	THEGARDEN	東京都中央区銀座1－5－10 銀座1st5ビル	
会場費・諸経費	143,000	28.5.23	ホテルニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
会場費・諸経費	132,000	28.7.8	ホテルニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	振込
会場費・諸経費	248,000	28.7.28	(株)ZERO2マネジメント	東京都中央区銀座7-5-4	
会場費・諸経費	143,000	28.9.26	ホテルニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
会場費・諸経費	232,000	28.9.29	(株)ZERO2マネジメント	東京都中央区銀座7-5-4	
会場費・諸経費	143,000	28.11.21	ホテルニューオータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	振込
会場費・諸経費	308,000	28.12.7	(株)ZERO2マネジメント	東京都中央区銀座7－5－4	
この頁の小計	2,082,000				
その他の支出	0				
合計	3,727,483				

（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15 ）

（2）政治活動費の内訳		項目別区分	寄付・交付金（寄付）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄付	250,000	28.1.14	佐波和則後援会	東海市東海町4-70-1	
寄付	30,000	28.3.8	自誓会	東京都中央区日本橋人形町1-6-10	
寄付	60,000	28.12.5	自誓会	東京都中央区日本橋人形町1-6-10	
寄付	30,000	28.11.9	民進党佐賀県第2区総支部	佐賀県小城市牛津町牛津127－1	
この頁の小計	370,000	（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。			
その他の支出	30,000				
合計	400,000	（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。

有に☑の場合は、項目別区分ごとに（その18）を作成してください。 (17)

(その18)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年 5月　24日

政治団体の名称　豊志会

会計責任者の氏名　伴野 誓子

代表者の氏名（解散時のみ）　㊞

（注）政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の署名・押印のほか、代表者の署名と押印が必要です。

政治資金監査報告書

平成29年5月22日

豊志会
代表　伴野豊　殿

登録政治資金監査人　村形　聡

登録番号　第1902号
研修修了年月日　平成21年10月15日

1　監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、「豊志会」の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する必要から、1箇所の事務所に会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると判断し、東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館711号室において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

「豊志会」と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上